

学校教育における生成AIの導入について

1 目的

生成 AI がめざましく発達する現代において、子どもたちの生活においても、生成 AI は身近なツールになりつつあります。そのため、本市では、県内他市に先駆けて、児童生徒向けガイドラインを策定し、市内の公立小中学校におきまして、生成AIを適切に活用できる力の育成を計画的・系統的に行うことといたしました。

2 内容

(1) 環境整備

- ・「鈴鹿市生成 AI 教育利活用における遵守事項」策定
- ・「鈴鹿市生成 AI 教育利活用ガイドライン(教職員向け)」策定
- ・「鈴鹿市生成 AI 教育利活用ガイドライン(児童生徒向け)」策定
- ・「鈴鹿市における生成 AI の利活用について(保護者向け)」配付

(2) 本市の端末で使用する生成 AI サービス

- ・ Gemini(年齢制限なし) 及び NotebookLM(13歳以上)
- ・ 児童生徒がサービスを使用する際は、各校から教育委員会事務局へ利用申請を行う。
- ・ 本市で貸与している端末においては、入力内容が生成 AI が回答を作る際の情報として利用されない設定となっている。

(3) 学校における取組

- ・ 教職員による校務での生成 AI の活用
教職員の一般の業務に生成 AI を積極的に導入し、事務負担を軽減する。
- ・ 児童生徒による学習での生成 AI の活用
生成 AI の適切な活用方法を習得する。
生成 AI を活用することにより、学びを深めることができる力を育成する。
児童生徒の発達段階に応じて、1人1台端末での活用は小学校高学年以上を想定。

3 導入スケジュール

- ・ 4月13日(月) 校園長会で周知(実施済)
- ・ 4月16日(木) 情報教育推進担当者会で周知(実施済)
- ・ 4月21日(火) 市内小中学校の保護者へ説明文書の配信(実施済)
- ・ 5月以降 生成 AI ワーキンググループ
(校務及び学習における生成 AI の活用事例の創出)
- ・ 6月以降 指導主事による全校訪問での生成 AI ミニ研修会の実施